

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うにあたり、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により告示する。

令和８年（２０２６年）７月２７日

下関市長 前 田 晋太郎

記

１ 件名

豊田中央病院中央材料室材料管理等業務

２ 内容

豊田中央病院中央材料室材料管理等業務仕様書（別紙１）のとおり

３ 契約期間

契約締結日から令和１０年９月３０日まで

契約締結日から令和８年９月３０日までの期間は、準備期間とし、この期間にかかる経費は受託者の負担とする。

４ 履行期間

令和８年１０月１日から令和１０年９月３０日まで

５ 入札参加条件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（２）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿「その他（役務）」「その他専門代行サービス」に登録があること。

（３）この告示の日から入札の日までに、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

（４）過去５年以内に、山口県内の６０床以上の病院で本業務と同種業務を単独で３年以上継続して受託しており、医療関連サービスマーク認定事業者であること。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（民事再生法に基づく更生手続開始の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (7) この業務に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。これにより本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について、減額又は削除があった場合、下関市は当該契約を変更又は解除することができる。なお、変更又は解除となった場合においても、下関市は損害賠償の責めを負わない契約であることを前提として、契約を行うことができる者。
- (8) 次項に示す競争入札参加資格審査申請手続において、滞りなく手続が完了し入札参加資格を認められていること。

6 申請方法

競争入札参加資格審査申請書（別紙2）に、提出書類一覧（別紙3）に示す書類を添付し提出すること。

郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、次項の期間内に必着のこと。

7 申請書提出期限及び提出場所

(1) 提出期限：令和8年8月7日（金）17時まで

(2) 提出場所：豊田中央病院事務局

8 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和8年8月12日（水）までに通知する。

承認の通知を受けたものは、入札参加資格があるものとする。

9 入札に関わる質問

質問がある場合には、次により行うこと。

(1) 本入札に関する質問は、質問票（別紙6）を使用すること。

(2) 質問期限は、令和8年8月7日（金）15時までとする。

(3) 質問の回答は、速やかに質問提出者のみに回答する。

(4) 質問票の提出は、豊田中央病院事務局宛に電子メールにて送付すること。

送信後は電話にて着信確認を行うこと。

(電子メール：ttchuoby@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)

10 入札方法

入札書（別紙7）を下記11の入札場所に持参すること。

11 入札日時等

入札日時 令和8年8月19日（水） 10時00分

入札場所 豊田中央病院会議室

12 入札保証金

下関市契約規則による。

ただし、納付の要否については、後日通知する。

13 落札者の決定

最も低い金額を入札した者を落札者とする。

14 入札の無効

入札において次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 委任状を提出しない代理人のした入札

(3) 入札者が明瞭でない入札又は入札価格を判読することができない入札

(4) 記名押印のない入札、住所の記載のない入札又は誤字、脱字等があることにより意思表示が不明確である入札

(5) 入札事項を表示せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(6) 総額について落札者を決定すべき旨を告げて入札に付した場合、単価を記入した入札

(7) 同一人が同一事項に対して2通以上した入札

(8) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(9) 入札保証金が所定の額に達しない者のした入札

15 その他

(1) 入札参加資格審査申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を豊

田中央病院事務局に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

- (2) (1) に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 郵便による入札は、不可とする。
- (4) 代理人をして入札させるときは、その委任状（別紙 8）を代理人に持参させること。
- (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 入札参加資格審査申請に係る費用は、すべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (7) 落札者が、契約時までに入札参加条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (8) この入札において得た入札参加資格は、この告示に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (9) 入札契約に関する書類の作成にあたっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。

16 担当課所室

〒 7 5 0 - 0 4 2 4

下関市豊田町大字矢田 3 6 5 番地 1

豊田中央病院事務局 担当 朝倉 康司

電話 0 8 3 - 7 6 6 - 1 0 1 2

F A X 0 8 3 - 7 6 6 - 1 4 3 9